教育合同

２０２０年２月１５日
第６５８号
１部１０円（組合員は組合費に含む）
郵便振替００９６０－７－１１７２７４

発　行　大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人　増田　俊道
連絡先　大阪市中央区北浜東１－１７　８Ｆ
Tel (06)4793-0633　Fax(06)4793-0644　E-mail: info@ewaosaka.org　http://www.ewaosaka.org

速報

府労委　大阪府事件（会計年度団交拒否）を不当棄却！

中労委で講師雇用継続団交事件が和解

組合に事前に回答することで合意

2017年講師雇用継続団交において府・府教委は法的根拠がない「内申権」を理由に、継続雇用の回答を拒否しました。「各学校・市教委から内申が上がるまでは回答できない」というものです。

しかし、組合員本人には校長や市教委を通じて、勤務校・勤務時間などの次年度の労働条件を伝え、辞令も交付したのでした。

府労委の審査ミス

組合は、府・府教委が根拠とする地教行法には内申が権利と定められておらず、校長は意見具申ができるというだけのものにすぎない、と追及しました。現に府教委は団交において、内申どおりに任用するものでないとして、任命権者には裁量があることを認めていました。

また、府・府教委は、組合の頭越しに組合員に労働条件を提示して受け入れされることについて、何の疑問も持っていませんでした。

このような団交拒否・不誠実団交に関して、組合は府労委に救済を申し立てましたが、府労委は地教行法を正しく解釈することなく、何より団交で組合に回答することなく、組合員に直接働きかけた行為については言及しないまま、2019年6月、申し立てを棄却しました。

中労委の和解勧告

組合は中労委に再審査を申し立てたところ、中労委は和解による解決が妥当だとして、精力的に和解を探りました。民間企業すなわち労組法適用においては、組合の頭越しに組合員に働きかけることは組合と組合員を分断する典型的な支配介入の不当労働行為であることが常識になっていることから、組合は府労委命令を無効にするためにも和解の道を探りました。

その結果、昨年末に和解が成立し、本年１月の知事決済で「和解協定書」が交わされました。和解協定書には、特別職・非常勤講師の次年度任用については任用始期までに組合に回答する旨が記載されました。

山下恒生（顧問）

会計年度任用職員の導入のどさくさで、臨時講師も人事評価の対象

府・府教委は、会計年度任用職員と臨時的任用職員の人事評価を2020年４月１日より実施するとし、組合は２月３日に交渉を行いました。

給与や任用に関係しないのなら何のため？

大阪府では、「評価・育成」システムが2004年度より教職員に実施されました。これは、地公法に基づく人事評価であると同時に、「育成」の観点から行うとしていますが、臨時的任用職員や非常勤職員はその対象外でした。その理由を、府・府教委は「国に準じて」としています。国家公務員の人事評価の基準、方法等に関する政令で、非常勤職員や「臨時的に任用された職員であって人事評価の結果を給与等へ反映する余地がない者」を人事評価の実施除外としていることに倣ったわけです。

しかし、2020年度から導入される会計年度任用職員が、「常勤職員と同様」、人事評価の対象であるとした総務省の事務処理マニュアルに沿って、府・府教委は常勤職員である臨時的任用職員も評価の対象とすると改めたのです。

その上で、府・府教委はこの人事評価を給与や任用には反映させないとしています。目的が明確ではないのです。

校長たちは今以上に「授業観察」

また、臨時的任用教員の評価の実施にあたっては府の「職員基本条例」や「府立学校条例」によって、「授業アンケート」を活用するとしています。「授業観察」は、非常勤講師等の会計年度任用職員についても行うこととしています。この人事評価は現行の「評価・育成」システムとは別物であるとしていますが、その分、評価に関するスケジュールや評価結果の開示、それに対する苦情処理の詳細はほとんど示されることはなく、よく言えば現場の裁量、悪く言えば校長・准校長のフリーハンドとなります。

評価結果の開示面談については、「臨時的任用職員では希望するもののみ」「非常勤講師等では実施しない。希望すれば結果のみを郵送または手交する」としていることは、非常勤講師等には開示面談に関わって業務として賃金が発生する事態を避けたとしか言いようがありません。

大阪市・堺市は違う運用

既に、堺市、大阪市でも同様に人事評価の導入が提案されました。堺市では、非常勤講師について人事評価結果の開示を業務として行うとしています。また、大阪市では臨時的任用の教員部分については現行通り対象外としています。その代わりに教員以外の臨時的任用職員及び育児休業等任期付教員については評価の対象とするとしています。総務省のマニュアルの解釈でこれだけの違いが出ています。

いずれにしても勝手に作られた自分自身の評価については必ず開示を希望すべきです。

酒井さとえ（書記長）

2･11「建国記念の日」反対　天皇＆オリンピックによる「国民統合」NO！

２月11日、「日の丸・君が代」強制反対・不起立処分を撤回させる大阪ネットワーク、ZAZA主催の集会が今年も開かれました。当日会場は274名の参加で会場はほぼ埋め尽くされました。

遅すぎた聖断

琉球大学の高嶋伸欣さんによる「”歴史と伝統”の偽造と五輪による国家主義再構築の阻止をめざして」と題して講演がありました。1945年２月14日、近衛文麿が昭和天皇に「この戦争はもう日本に勝ち目はなく早急に降伏すべきである。」と上奏したが天皇は「まだ時期尚早」とこれを却下したという事実があり、もしこの時降伏しておれば、沖縄戦も原爆投下も、大阪大空襲の惨劇も免れたという話、戦後天皇制廃止の世論をかわすために憲法第９条が作られた事実、日本の独立と引き換えに沖縄を差し出した話など興味ある講演内容でした。

各市民団体からの連帯アッピール

講演に続いて、「子どもたちに渡すな！危ない教科書・大阪の会」より来年大阪の公立中学校で教科書採択があり特に歴史、公民、道徳が狙われ、５年前の苦い経験を踏まえ、維新、首長、議会が採択に介入しようとしている現状の報告がありました。また、「子どもをテストで追い詰めるな！市民の会」からチャレンジテストのもつ人権侵害危険性の話や、そのほか、「森友問題の会」、「徴用工裁判支援の会」、「朝鮮学校無償化を求める会」からの報告がありました。後半の連帯アッピールでは、「慰安婦問題関西ネットワーク」「辺野古に基地を作らせない大阪行動」「関生支部」からは不当弾圧にめげず共に闘っていこうと、熱い連帯のアッピールがありました。この後、東梅田に向けて「日の丸・君が代の押し付け反対！」のシュプレヒコールをしながらデモ行進をしました。　**山口昌孝（執行委員）**

吹田市３組合共闘　教育合同　全教　連合吹教組　卒業証書の生年月日記載をめぐり共同申し入れ！

吹田市の卒業証書の生年月日記載は、以前は「元号、西暦、併記の３択」でした。が、徐々に改悪され、2018年度から吹田市では生年月日の記載が後述のように人権侵害ともいえるものであり、現場の教員から多くの改善を求める声が上がっていました。

そこで、昨年末、３つの組合で共同申し入れを行い、従来の３択制に戻すことを求め、今年１月27日には市教委との共同交渉を行いました。

2018年度から、保護者から記載方法の希望を取る個票には、『住民基本台帳（日本国籍は元号表記、外国籍は西暦表記となっています）に基づいて記載しますので、表記通りに記入して下さい。なお、その他の表記を希望される方は、希望の表記を記入して下さい。』と記載が変わりました。とってつけたように『その他の欄』を設けてはいますが、「日本国籍の者は元号が当然だろう！」と言わんばかりの、選択権を著しく制限したものになっており、子どもの間での差別を助長しかねない深刻な影響が懸念されるものです。

実は、吹田市では数年前から一部市会議員による人権平和教育や卒・入学式への不当な介入が続いており、とりわけ、卒・入学式における証書の生年月日記載や「対面式」などに圧力を加え続けたり、特定の教師を名指しで「偏向教育を行っている不届き者」などと露骨な政治介入を行っていました。今回の改悪もその圧力に屈したものであることは明白です。

交渉の席上、市教委は、「2009年に府から『生年月日記載については、戸籍又は外国人登録原票に記載されたとおりに書いて下さい』との通達が下りており、その指導に従って変えたまで。府下そうなっているはず。政治的圧力によるものではない。また、その様式を変更する考えはない。人権侵害とは思わない。」と、開き直った姿勢に終始しました。

今後も３組合が共闘して多様性、寛容や包摂が求められる時代に逆戻りする方式の変更を求めて粘り強く交渉を行って行きます。現場では、ハラスメント、教科書採択、勤務時間の適正化など、各組合が共通（共闘）して取り組む課題は少なくありません。現に、教科書採択に関しては、全教吹田支部とこの数年、議員や市民団体と連携しながら、情報共有、学習会への相互呼びかけ、市教委との共同交渉を積み重ね、信頼関係を構築してきています。３組合での共同行動は数年ぶりではありますが、さらなる共同行動の枠を広げる取り組みを行っていきます。

峰岡和義（吹田支部）

祝　吹田支部　結成30周年記念パーティ開催!!

地元自慢の美味でおしゃれなお店で結成30周年記念パーティが開かれました。30年の歴史を作ってこられた重鎮な皆さまからフレッシュな方、吹田市議と多様な顔ぶれ。34名の参加で、思い出を語り合い、賑やかなパーティとなりました。さらなるご活躍を！髙田晴美（副執行委員長）

当面の日程

●２月27日（木）18時半　エルおおさか南館５階ホール
大阪市廃止構想（都構想）を考える　大阪市をなくすな！緊急集会
・講演：中山徹さん（奈良女子大学教授）「大阪都構想」の本質を探る
●２月29日（土）14時　エルおおさか南館５階ホール
子どもをテストで追いつめるな！大阪集会
●３月８日（日）13時　エルおおさか大ホール
さよなら原発 2020関西アクション
・講演：大島堅一さん（龍谷大学教授）「原発はなぜ高いか」
・14時～デモ（西梅田コース）

EWA

イギリスもアメリカも世論は真っ二つに分断▼両者には相応の言い分（不満）がある▼両者を共に理解することはできないものか?▼*「菅野直彦『√９』」*
√９＝±３，＋３も正しい　－３も正しい，違う考え方　違う意見でも，両方正しいことも　あるんだなあ（映画『精神』より）